

入札監理小委員会
第510回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第510回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年6月19日(火)16:41～17:12

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○ J I C A ボランティア支援業務（派遣前訓練実施業務）（駒ヶ根）

（独立行政法人国際協力機構）

<出席者>

（委員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、清水専門委員、石村専門委員

（独立行政法人国際協力機構）

駒ヶ根訓練所 清水所長

青年海外協力隊事務局 梅本次長

青年海外協力隊事務局 長縄企画役

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○古笛主査 それでは、ただいまから第510回入札監理小委員会を開催します。

本日は、1件の審議となっております。

1件目は、JICAボランティア支援業務（派遣前訓練実施業務）（駒ヶ根）の実施状況報告及び評価（案）についての審議を行います。

本案件について、独立行政法人国際協力機構駒ヶ根訓練所、清水所長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○清水所長 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所の所長をしております清水と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、資料1-1に沿って、要点をご説明いたしたいと思います。

本業務は国際協力機構が設置する駒ヶ根訓練所における、青年海外協力隊などのボランティアの派遣前訓練を実施する業務でございます。業務実施期間は平成27年4月1日から4年間となっております、現在実施中です。受託業者は公益社団法人青年海外協力協会となっております。

2番目の確保すべき質の達成状況及び評価ですけれども、ごらんの表にございますとおり、平成27年度から3年間、それぞれ年4回の訓練を行ってきておりまして、年間およそ600人程度の候補生を訓練しております。ちなみに1隊次の訓練の期間は70日間となっております。

本業務の確保されるべきサービスの質の要求水準ということで、8項目を設定してございまして、具体的には次の2ページをごらんいただきたいんですけれども、結論から申し上げますと、この8項目について全て達成という結果が出ております。これら項目ごとの評価はそれぞれ項目ごとに違っておりますけれども、例えば（1）のコース評価につきましては、派遣前訓練を内容ごとに6つのコースに分けた場合に、民間事業者が主体となって実施する、活動手法、社会的多様性理解・活用力、ボランティアの基礎といったこれら3つのコースそれぞれについて、コースの目的を達成したかどうかといったことを候補者からのアンケート結果によって評価しているものです。

このアンケートにおいては、コースの目的を達成できた、おおむね達成できた、あまり達成できなかった、全く達成できなかったの4段階に分けて回答をとっておりまして、80%以上の候補者が上位2段階の達成できた、おおむね達成できたの2つの評価をするといったことを要求水準としております。

その結果、この下の①から次にありますように、活動手法コース、そして3ページの社

会的多様性理解・活用コース、③のボランティアの基礎コース、3コース全てにおいて約9割、あるいはそれ以上の候補者から上位2段階の回答を得たということで、達成したということになっております。

次の2番目の評価項目ですけれども、講座の評価ですが、講座というのは、今申し上げましたコースの下にぶら下がる講座群からなっておりまして、例えば活動手法コースの中には、コミュニケーション手法、プレゼンテーション手法、あるいは調査手法などといった講座が含まれるわけですが、こういった講座1つ1つについて、講座の進め方や理解度、資料のわかりやすさ、講座目標の達成度といった4つの指標を設けて、同じく候補者からアンケートをとったものでございます。これも4段階に分けて回答をとっておりますが、4ページにありますように、いずれのコースに含まれる講座群についても、要求の水準で大体80%以上の候補者が上位2段階、大変よかった、あるいはよかったと回答したということで、いずれも達成したという結果になっております。

先に進みますけれども、5ページにまいりまして、それ以外の評価項目につきまして、次の3番目のスタッフ（民間事業者）の対応については、適切な指導をしていたかどうかといったことも、アンケートによって評価しております。この点につきましても80%以上の候補者が、常に適切な指導をしていた、あるいはしていたといった評価をしておりまして、これも達成したと判断しております。

その下、ボランティア候補者の能力向上、これはアンケートではなく、講座理解度テストといった形で評価していますけれども、全員が最終的にテストに合格といった形で要求水準を満たしたと判断しております。

以下、ボランティア候補者の安全衛生など、本業務の不備に起因するけがとか、あるいは（6）業務の遅延、（7）情報漏えい、これらについてはなかったという結果になっております。最後、（8）の評価項目ですけれども、創意工夫の発揮可能性についても行われたと判断しておりまして、これについてはこの次の3番、民間事業者からの改善提案による改善実施事項に沿ってご説明いたします。

ここでは5つの具体例を挙げておりますが、例えば（1）の新設講座プログラムにかかる提案ですが、これは任国での効果的な活動を想定した実践的な訓練ということで、ボランティア候補者が地域住民とのコミュニケーションを通じて、課題解決に向けた情報収集・提案を行う「参加型調査手法」というものを本年度から導入いたしております。具体的には、地域にありますさまざまな団体、例えば障害者スポーツを支援する団体とか、生

涯学習を実施する公民館、商店街の活性化に取り組む団体、あるいは在住外国人を支援する団体、またひきこもりやニートを支援する団体といったさまざまな団体に依頼しまして、候補生がそこに出向いて行って、インタビューなどを通じた現状調査を行うといったことからスタートして、課題の把握、その課題に基づくアクションの企画、それらを具体的に受け入れ先に提案して、フィードバックをもらい、最終的に実施する一連の作業を実施するといった内容になっております。

こういった新しい講座の実施、導入過程におきまして、民間事業者は地域との強い結びつきを有するという一方で、6ページにまいりますけれども、例えばこういった講座を実施する上では、活動先がこの講座の趣旨を理解して、また具体的に一定の時間や人員を割いて対応していただくことが必要になるわけですが、それぞれの活動先への事前調査、あるいは説明といった過程で非常に丁寧な対応をしていただいて、適切な活動先を当機構に提案していただいたということがあります。

また、候補者側においても、70日間という短期間でこの講座の成果を上げるためには、同じく講座の趣旨を理解して、適切なアクションを起こしていかなければならないといったことがございますが、こういったところにおいても民間事業者は候補者に対するファシリテーションとか、具体的な取り組み方法の提示を通じて、効果的に本講座を実施したといったことで、最終的に活動先からも非常によい評価を得たという結果が出ております。

これ以外の改善提案につきましては、(2)以降ですけれども、候補者の安全対策への意識向上とか、(3)のコミュニケーション能力の向上、自主講座の開催などを行っております。また、候補者アンケートの実施方法の効率化、つまりマークシートの一部併用ということで、講師に対する迅速な講座結果のフィードバックが可能となったということもございます。

6ページの下の部分ですが、委託経費の比較につきましては、市場化テスト実施前と比較すると、人件費で8%、直接費も含めた全体経費では10.9%の削減を行っております。

7ページにあります5番のまとめのほうに移らせていただきますけれども、全体的な評価としましては、今申し上げたとおり、各評価項目において要求水準を高いレベルで達成していると見ております。さらにボランティア候補者の安全衛生に配慮しながら、円滑に実施したと評価しております。

特にということで何点かつけ加えますと、多岐にわたる講座と語学訓練からなる日程編成を円滑かつ早期に実施し、滞りなく訓練を実践しているということ。また、所外活動と

か、今申し上げた参加型調査手法などにおいて、地元の受け入れ団体に丁寧に対応することで、訓練所に対する信頼感の醸成にも貢献しているということ。また、年間600名規模の候補者一人一人に寄り添った、候補者へのモチベーションを向上させる取り組みをみずからの経験も共有しながら行っているといったこと。さらに民間事業者が本業務の目的をよく理解して、スタッフが丸となって業務に当たっているといったことが評価に値すると考えております。経費面についても削減が図られているといったことです。

(2)の今後の事業についてですけれども、本事業全体を通じた業務の実施状況については良好であると考えております。特に③にありますように、確保されるべき質については高い水準で達成されているということです。

8ページにまいりまして、市場化テスト終了プロセスの要件の該当状況でございますけれども、本事業は市場化テストの実施だけでは実施状況のさらなる改善が見込めない事業に該当すると思われると思います。この判断根拠について、①として入札における競争条件改善の取り組みにつきましては、競争性改善上のチェックポイントのうち、黒丸の重点項目については全8項目の対応が行われております。また白丸、特に留意すべき項目につきましても、全21項目中18項目について対応を行っております。また、その他の項目についても可能な限り対策を行っておりまして、競争性の改善のために本業務においてとり得る対策は十分に講じられているのではないかと考えております。

また、もう一つの判断ポイントになります市場特性の分析についてですけれども、8ページの②以降にございますように、過去の関心表明企業、あるいは今後応札の可能性があると思われる企業・団体10社以上にヒアリングを行ったところ、本業務の特殊性として4点をここで挙げさせていただきます。1つ目は日本政府が行うボランティア事業の派遣前訓練といった業務の性格としての特殊性、2点目は、長野県駒ヶ根市にあります訓練所でこの業務を行わなければならないという地理的な遠隔性、3点目が、70日間という比較的長期の訓練を年間に4回繰り返して行っている訓練の実施期間とか回数からの特殊性、最後に4番目の特殊性としまして、現在受託中の青年海外協力協会の独自性・優位性といったものも挙げられるかと思えます。詳細につきましては、自己チェック資料の②番をご参照いただければと思います。

こういったことを踏まえまして、市場化テストの継続実施だけでは競争性の改善が困難であり、派遣前訓練実施業務の目的・理念に沿う範囲で、事業実施方法または契約形態の抜本的な見直しも含めた検討が必要であると考えておるところでございます。

続きまして、3番の市場化テストの経験を踏まえた次期事業の入札の実施に関する考え方ですけれども、本業務につきましては、過去2回の市場化テストの実施経験がございます。また、これ以外に関連する業務につきましても、過去5年以内に多数の市場化テストを経験してきておりまして、当機構として市場化テストのノウハウを蓄積してきていますと考えております。また、次期事業の入札におきましても、これら市場化テストの経験を踏まえまして、これまでと同等、もしくはそれ以上の競争性改善の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次期契約におきましては、訓練の内容・期間等の変更の可能性がございますけれども、そういったことも含めて、民間事業者に対する前広な契約内容の周知・広報、あるいはさらなるヒアリングを通じた仕様書の改善といったことに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に総括でございますけれども、これまでの説明を踏まえまして、今後の本業務の実施に当たっては、市場化テストを終了し、当機構の責任において、これまで入札等監理委員会において審議いただきましたご助言、あるいは内容を踏まえまして、サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続、情報開示などに関する改善を踏まえながら、外部委託範囲の再検討も含む競争性の向上、業務の合理化・効率化、経費の節減、質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、総務省から、JICAボランティア派遣前訓練実施業務（駒ヶ根）の評価についてご説明させていただきます。

資料A-1に基づきまして説明します。まずこの事業の実施期間、今回、市場化テスト2期目になりますけれども、平成27年4月1日から31年3月31日までの4年間の事業でございます。公益社団法人青年海外協力協会が1者応札で受注したものでございます。

まずこの事業について、今、JICAから説明がありましたとおり、終了プロセスへの移行を希望されるということでございますけれども、事務局としましても、こちらは終了プロセスへの移行が適当であると考えております。具体的内容につきましては、JICA

のほうから詳細説明がありましたけれども、こちらの対象公共サービスの実施内容に関する評価に関する項目でございますが、コースの評価、講座の評価、スタッフ（民間事業者）の対応、ボランティア候補者の能力向上という、ボランティア候補者の満足度をはかった際にも、十分な満足度が得られている方について回答を得ているところ、サービスとしては十分な評価ができるかと考えております。

ボランティア候補者の安全衛生、業務継続の確保、情報漏えいの防止といったトラブルの部分につきましても特に問題なく、事業を実施しているものと評価できます。

創意工夫の発揮可能性につきましては、各民間事業者の創意工夫の部分でさまざまな取り組みについて説明がありましたとおり、まさに民間事業者であるからこそ、達成できるサービスの質の確保とか、そうした取り組みをなされているというところが、この管理提案の取り組みの中でもあらわれているものと評価できると考えております。

また、実施経費についてですけれども、全体経費の中でも10.9%、市場化テスト実施前と比べて約11%の削減ができていますところをごいまして、こちらにつきましても取り組みについて高く評価できることだと考えております。

また、本事業につきまして、終了プロセスに移行するのが適当であると結論づけたところの内容として、業務の特殊性、あとは競争性改善についてもしっかりとJICAが取り組んでいるところにつきまして、確認させていただきますと、まず本業務につきましては政府派遣ボランティアとして、確かに派遣前の訓練としての特殊性はあり、ほかの民間事業者が参入できる特性、要は研修業務のようなものとは違うということで若干の説明があったところですが、そうした業務の特殊性は確かに認められるところです。また、地理的な遠隔性とか、長期複数回にわたって訓練実施期間や回数の問題とか、それらの特殊性とか制約についても、今の現行事業者である青年海外協力協会が特殊性・優位性をその中でも発揮できるというところで、まさにこの業務の特殊性に鑑みて、他の民間事業者が今の現行の事業体制の中で市場化する取り組みのみで、競争性を確保するのは確かに困難であるということは確認できたところだと考えております。

それに当たって、さはさりながら競争性改善の取り組みですけれども、この市場化テストを通じてJICAが行っていたかというところにつきましては、2期にわたる市場化テストの実施におきましては、監理委員会の審議を踏まえて、さまざまな競争性改善の取り組みを講じているところがございます。特に一例としましては、業務の実施に当たり確保されるべきサービスの質に係る要求水準を、1次隊の派遣前訓練では評価基準60%以上

ということで、ほかの隊次では80%以上しているもの、最初60%に緩和するということにつきましても、まさに監理委員会の評価審議の中で委員からご指摘いただきました内容もしっかり踏まえた形で対応した一例でもございますし、そのほかにつきましても市場化テストの中で行うべき取り組みを実施しているということは、チェックリストでも確認できることかと思えます。

また、JICAが積極的に取り組む中で、もちろん市場化テストの実施に当たっての説明会参加企業等へのヒアリングを実施しているということも評価できるところではございますけれども、さらに今後、この事業のあり方も含め、そういう競争性改善の取り組みをどのようにすべきかというところをたゆみなく改善努力をしているものとして、過去に参加、関心表明企業に対して、今後、応札の可能性があるかと思われる企業に対して、次期事業の広報もさらに兼ねる形で、積極的にヒアリングを行って、引き続き市場化テストを終了するに当たっても、競争性確保を通じたサービスの質の確保、経費の削減等の取り組みについて進めていく姿勢がはっきりと確認できているところでございます。

これらを踏まえまして、確保されるべきサービスの質、経費の面で、この市場化テストを通じても良好な成果が確認できていること。一方で、なかなか競争性確保の難しさはありつつも、そこはしっかりとJICAの中で競争性改善の取り組みをしっかりとし続けていること。そして、これからもそれを続けているということ十分に確認できておりますので、これらのことも鑑みまして、市場化テスト終了プロセスの運用に関する指針1の(2)に当てはまるものとして、今期をもって終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

なお、市場化テスト終了後の事業実施に当たって、法の対象から外れることにはなりませんけれども、監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札の参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構がみずからこれからも、まさに公共サービスの質の維持・向上やコスト削減を今まで以上に図るということは、今、JICAから説明がありましたとおりでございますので、これを条件として終了プロセスに移行するという形で、総務省としても評価を提示させていただきたいと考えているところでございます。ご審議お願いいたします。

以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価（案）について、ご質問、ご意見

のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

石田委員。

○石田専門委員 ご説明いただいた資料1-1、最後の9ページのところで、次期派遣前訓練契約は大幅な変更の可能性があるということで、参考までにどのように変更されるご予定なのかをお聞かせいただけますか。

○清水所長 まだ検討中ではございますけれども、1つには、訓練の回数を年間4回から3回にするといった検討が進んでおります。

○石田専門委員 それはどういった理由で。

○清水所長 この派遣の回数は過去も何度か変遷を経てきておりますけれども、一時期は年間3回の派遣だった時期もございまして、その後年間4回にできてきているわけなのですが、その結果、送り出す側も、あるいは受け入れる在外事務所の側も、事務的な負担、受け入れの負担が非常に増大しているといったことが1つにはございます。

○石田専門委員 候補者の人数自体が減ってきているんですか。ではなくて？

○清水所長 そうですね。候補者も一時期は年間800名に届く時期もございましたが、ここ数年は年間600名程度で推移してきております。

○事務局 1点事務局から補足させていただきます。今、JICAのほうで今後、次期事業について抜本的な見直しを検討している背景の1つとして、昨年度秋の本事業の行政事業レビューのほうで、訓練業務だけではなくて、こちらの国際協力機構の運営費交付金、技術協力全体の業務につきまして、行政事業レビューの公開プロセスなんかでも議論があったところでございます。その中の有識者委員のほうからの指摘につきましても、応募者が減少しないように、今後も重要な事業ではありますので、そうした中で広報を見直しして、さらに改善していくべきとか、本事業にかかわるところですと、例えば帰国後のキャリアパスについて一層の支援をすべきというところで、青年海外協力隊として派遣される人のあり方とかをしっかりと考えて、引き続き一層の支援をすべきだとかいう指摘がありまして、それを受けてまたJICAの中でも、本事業をはじめ、広報業務とかを全て含めて、まさに今、抜本的な見直しを行っているところでございます。

その結論が得られるのがおそらく今年度の秋ぐらいになりまして、そうしますとそのタイミングで、次期事業のあり方について、できる限りJICAに精査していただくことになりまして、それ自体が市場化テストの審議のところと、公告期間の確保とか、引き継ぎ期間の確保との兼ね合いでは、市場化テストを継続してやっていくことはやや難しい側

面も外部的にはありまして、一応そうした事情もあっての、今まさに J I C A さんのほうではこの事業全体のあり方も含めて、抜本的な見直しも想定に入れて、取り組みを進めているというところは補足させていただきたいと思います。

○古笛主査 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○稲生副主査 やや復習ですけれども、当初は首都圏における派遣前、駒ヶ根の今回の事業、それから二本松と3本あって、これを一括でおやりになっていて、市場化テスト力を3つに分けましたと。それで、駒ヶ根以外はもう卒業なさっていると聞いておりまして、その後の契約状況というんでしょうか、平成30年にかかっているのかもしれませんが、これは全て青年海外協力協会さんがお受けになっているんでしょうか。

○長縄企画役 現在、ほかについても J O C A さんが受注しております。

○稲生副主査 協会さんというのは、これもたびたび我々質問させていただいているんですけれども、売りに上げる収益があると、この3つの事業で合計どれくらい収益的には稼いでいるという言い方はあれですけれども、得ているという感じ、ざっくりで結構です。例えば7割とか、6割、3つ合わせてですけれども。

○清水所長 そうですね。東京のというのは、派遣前の訓練ですか。

○稲生副主査 そうですね。首都圏における派遣前研修を。

○清水所長 合同研修ですね。例えば28年度の青年海外協力協会の事業収益はおおよそ28億円程度。

○稲生副主査 28億、そんなにあるんですね。

○清水所長 したがいまして、3事業を合計すると3億程度。

○長縄企画役 1割ぐらい。

○稲生副主査 1割ぐらいあるんですか。それ以外にもさまざまな業務をおやりになっているという感じですね。

○清水所長 そうです。

○稲生副主査 いや、何でもこういう質問をしたかという、いろいろと2回にわたって、時間的には結構長かったわけですが、小委員会に出していただきまして、監理委員会に出していただきまして、いろいろ効率化、あるいは質の向上を図っていただいて、それなりに結果が出てきたのかなと思っていることと、それから今回の整理の業務に、これ以上監理委員会とおつき合いいただいても、なかなかこれ以上の成果は得られないというようなことが得られたわけです。

そうすると、さらなる改善を図ったときに、これはあくまでも絵そらごとと考えていただければと思うのですが、例えばこの3つの事業をJICAさん本体に取り込んで、さらなる間接経費みたいなものを圧縮するという発想も、発想としてはあってもいいのかなと思うわけですが、そういった議論はなされるものでしょうか。あるいはそれはもう政府がお決めになることで、JICAさん自体では検討に値しないということになるのか、これはどうでしょうか。これはむしろ説明は次長さんなのかな。

○梅本次長 どうもありがとうございます。そういう議論は確かに我々の仲間内ですることにはあるんですけども、実際直営化になった場合には定数の問題がございまして、一度外に出してしまっただけで、そして効率化を図っていく。それをさらに直営化した途端にまた管理経費とかまた別の形でコストが出てくるということで、そう簡単ではないなと。とはいいながら、この訓練というのはある程度ノウハウの蓄積が非常に大事です。そういった意味では、訓練所の我々の職員のスタッフとJOCAさん、青年海外協力協会のスタッフが非常に密にコミュニケーションを図って、ノウハウが全部外にあってはいけない。できるだけこちらのほうと共有してやっていくような取り組みをまさに改革の一端として、今後、注力していきたいなと考えております。ですから、全部直営化というのは、現時点では大変厳しいという状況かと思えます。

○稲生副主査 なるほどね。多分、民間企業だったら、場合によってはもう吸収してしまって、まさに研修部門という形でご本体に取り込んでしまったほうが、本当は効率化され、さらに質も上がるのかなという期待感があることにはあるんですけども、もちろん政府の機関ですし、おっしゃったように過去の経緯もあって、一回出したものをまたというのは、交付金との関係もあったり、中期計画の関係もあって難しいとは思っているんです。ただ、そういうことも本当は将来的にはあるのかもしれないな。

○梅本次長 かつては直営だったので、昔は。

○清水所長 20年以上前ですかね。

○稲生副主査 もう20年ぐらいになるわけですか。

○梅本次長 はい。

○稲生副主査 わかりました。これは、ためにする議論です。ありがとうございます。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(独立行政法人国際協力機構退室)

— 了 —